

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

- ◇ 「改正」少年法成立
- ◇ 三プロ障害児教育学習会案内 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集人：岩本明秀

5/27 総務省

「地方公務員についての新型コロナワクチン接種に係る考え方について」を通知

=ワクチン接種については専免、接種による副反応が発生した場合には特別休暇+専免で対応=

5月27日、人事院は指令14・2(新型コロナウィルス感染症に係る予防接種を受ける場合等における職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について)を发出しました。

この人事院指令14・2を受けて、総務省は同日「地方公務員についての新型コロナワクチン接種に係る考え方について」を通知しました。

通知により、医療従事者等以外の地方公務員については、常勤・非常勤を問わず、①新型コロナウィルスワクチン接種については、職務専念義務を免除することで対応、②新型コロナウィルスワクチン接種による副反応が発生した場合には、特別休暇に加え職務専念義務を免除することで対応、となります(医療従事者等に該当する地方公務員のワクチン接種は業務遂行のために必要な行為として、職務に関するものと整理)。

なお、人事院事務総局からの通知では、人事院指令14・2の取り扱いについて、①新型コロナウィルス感染症に係る予防接種を受けるために要する往復時間等も、職務専念義務を免除することができる、②外国の政府又は外国の地方公共団体による新型コロナウィルス感染症に係る予防接種も含む、③「予防接種との関連性が高いと認められる症状」としては、副反応としての発熱、頭痛、倦怠感等のほか、負傷又は疾病の症状も含む、等とすることとしています。

また、5月28日には兵庫県教育委員会も「新型コロナウィルス感染症拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の特別休暇の取扱いについて」の一部改正について(通知)を发出しました。

日教組は、文科省に対して、1月に行った新型コロナウィルス感染症に関する緊急要請に続き、再度、「希望する教職員への優先的なワクチン接種」の要請を予定しています。

人権教育ひょうご第24回総会・記念講演

5月29日(土)午後、人権教育ひょうご第24回総会および記念講演が行われました。

当初、ラッセホールを会場としてハイブリッド型での開催を予定していましたが、緊急事態宣言の延長を受け、オンライン開催となりました。

川原芳和代表委員(兵庫県教職員組合中央執行委員長)のあいさつの後、森戸卓也事務局長より経過並びに基調報告が行われました。続いて各運営委員より、会計報告、スタディツアーの案内、運営要項および21年度予算(案)の提案、役員選考(案)の提案があり、承認を受けました。

第二部では、「私からはじめる私たちの多様性社会〜一緒に考えるということ〜」と題して、三木幸美さん(とよなか国際交流協会職員)の講演を聴き、学習しました。

講演の一部を簡単に紹介します。

- ・「いるのにいない子ども時代」：無戸籍・無国籍であったため、病気になることも病院にも行けない、当たり前前の暮らしが許されなかった。
- ・大人になって振り返ってみると、小さなころから生まれ育った地域に支えられて育ってきたことに気づいた。
- ・障害のある人、外国人など「私たちとは違う人」を、「自分たちとは違った事情の中で生きる人がたくさんいる」から、線を引いて「暮らしの場所から引き剥がす」のではなく「そこでみんなが一緒に暮らす」ための思考を、「違いを気にしない」のではなく、「違っていていい、その場所ですのまに生きる」ための活動を。

た痛みや苦しみから差別が生み出されることもあり得る。

- ・近年強まっている社会における自己責任論は、「自立」ではなく「孤立」につながる。困難は当事者の努力だけで乗り越えるものではなく、一緒に考えることが必要であり、それが共生の始まり。
- ・自分の話、自分の抱える問題や困難を語れる場所の大切さ。
- ・差別はふとした時に現れる「意識」。そこには善意・悪意は関係ない。「寝た子を起すな」ではなく、自分につながる人たちの手を放さず、最初から「誰も寝かさない」ために力を尽くそう。

- ・差別的言動の場面に居合わせたら、たとえその矛先が自分に向いていなくても、私たちが安心して安全に暮らすことができているこの社会・空間を壊された、として当事者性を持ち、声をあげることが出来るはず。
- ・人権感覚をアップデートし続けることが大切。マイノリティの人びとが生き抜く術ではなく、誰もが生き抜く必要のない社会をめざしたい。
- ・「私」には一人分の力しかないが、「私」から「私たちの社会」を創ることが出来る。自分の場所からできることをやってみよう。

私からはじめる 私たちの多様性社会
〜一緒に考えるということ〜

とよなか国際交流協会
三木幸美



三木幸美さんプロフィール

1991年大阪出身。フィリピンと日本のハーフとして大阪の被差別部落で生まれ、無戸籍・無国籍児から8歳で「日本人」となる。大学生の頃からルーツをもつ子ども・若者に関わりはじめ、子ども〜社会人までを対象にしたダンス教室を開講。「切り取らせない」言葉を発信することにこだわりをもち、講談社現代ビジネスでの執筆や講演、ダンスワークショップなど多方面で発信を続けている。

<https://yukimikeru.net/>

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

5/21「改正」少年法、参院本会議で可決・成立

＝少年事件が激減する中で厳罰化、「少年の保護」の考え方は後退し、更生の道を閉ざす懸念＝

5月21日、18・19歳の少年への措置を厳罰化する「改正」少年法が参院本会議で可決、成立しました。

少年法は教育基本法・児童福祉法とともに一人ひとりの子どもの育ちを保障する戦後改革の三大基本法でした。本来少年法は、教育によって立ち直りを図る理念でできています。少年の健全育成や再犯防止のためには、刑罰を科すより教育的処遇の方が効果的だという考えに基づき、家庭裁判所で心理学的手法などを用い、保護の観点から生い立ちから家庭環境など多角的に調査を行い、少年が立ち直る道を探ってきました。

非行の背景には被虐待・貧困・差別などの要因があり、社会的養護の必要な子どもと同じような生育歴があります。児童福祉法は2017年より支援・保護対象年齢を22歳まで引き上げ拡大していることに対し、「少年法の厳罰化」は立法論を含め矛盾に満ちた施策と言わざるを得ません。

今回の「改正」では、適用年齢こそ「20歳未満」を維持し、事件を起こした全員をいったん家裁に送致して、生い立ちや事件の背景を調べる仕組みは残されますが、18・19歳を「特定少年」と位置づけ、家裁から検察官に原則送致（逆送）する対象を拡大することになっていきます。逆送後に起訴されれば、実名や写真など本人を特定できるような情報の報道も可能となり、インターネット上で半永久的に閲覧可能となる恐れもでてきます。

逆送には至らず、少年院での矯正教育や保護観察で更生を図る保護処分もあり方も変わります。これまでは、再び非行に至らせないために保護が必要かを判断する「要保護性」が高ければ、家裁が決めた期間を超えて保護処分の継続が可能でしたが、改正後は、罪に見合った重さで上限が設けられ、保護処分の継続はできなくなります。

このように、「改正」は現行制度を後退させるもので、罪を犯した少年の更生の道を閉

ざす結果になるのではないかと、法曹・教育・児童福祉に関わる人々などから重大な懸念が示されています。

少年事件や非行の件数は年々減少を続け、検挙者数は1983年のピーク時の約一割にまで減少しており、凶悪化の事実もありません。少年のためにも、社会のためにも現行制度は有効に機能していたと言えます。

衆参両院の法務委員会の審議では、野党から「少年の『保護』という考え方が後退している」などと改正に反対する意見が相次ぎましたが、与党の賛成多数で可決されました。「改正」少年法は、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法と合わせ、来年4月に施行される予定です。なお、附則には5年後の見直しに関する規定が盛り込まれており、見直しにあたっては、今回の「改正」が厳しく査定されなければなりません。

兵高教 今後の主な日程

■兵高教第35回定期大会

とき：6月26日（土）13:30～16:50

ところ：神戸市教育会館 501号室

■第5回臨採者学習会

～教員採用試験対策講座（5）～

とき：7月3日（土）13:30～16:30

ところ：神戸市教育会館 501号室

内容：一次試験に向けて（一般教養模擬試験、その他）

■第1回全県分会代表者会議

とき：7月17日（土）13:30～15:30

ところ：神戸市教育会館 403号室

★いずれもオンライン参加可能です。書記局までお問い合わせください。

2021年度東海・北陸・近畿ブロック合同 障害児教育学習会

とき：7月25日（日）13:00～16:20

形態：Zoomによるオンライン開催（入室開始12:40～）

全体会：【記念講演】13:00～15:00

講師 矢賀道子さん（全国青い芝の会 会長・教育担当）

和田 明さん（元日教組障害児教育常任委員）

分科会：15:15～16:20

第1分科会：就学と学習の権利保障

第2分科会：教育内容の創造と集団づくり

第3分科会：進路保障

第4分科会：寄宿舎のとりくみ

★参加ご希望の方は書記局までご連絡ください。

（サテライト会場を書記局に開設しますが、ご自宅からの参加も可能です）

（一財）教育総研 出版書籍紹介

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全国一斉臨時休校は、学校現場にどのような影響を与え、どのような課題を浮き彫りにしたのか。四人の専門家がポストコロナを見据えた「新たな学び」のあり方を提言する一冊。

【編著】田中真秀・菊地栄治・

中田正敏・末富芳・澤田稔

★購入ご希望の方は、書記局までご連絡ください。（税抜700円）

新たな学びの構築へ

コロナ危機から構想する学校教育

田中真秀／菊地栄治／中田正敏／末富芳／澤田稔

教育文化総合研究所 編

兵高教は、教職員一人ひとりの働きかた、暮らしかたを支援しています。